

# 給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市町村処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
	特別徴収義務者 指 定 番 号		
宛 名 番 号			
連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係		
	氏名		
電話	( )	-	番

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

令和 年 月 日	給 与 (特別徴収義務者) 支 払 者	住(居)所 (所在地)	(郵便番号 - )	特別徴収義務者 指 定 番 号		宛 名 番 号		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係	氏名	電話 ( ) - 番	
阿 賀 町 長 様		氏 名 (名 称)	(印)	個人番号 (法人番号)								
フリガナ		(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)		(イ) 徴収済月	(ウ) 徴収済額	(エ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異動の事由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	1月1日以降退職時までの給与支払額	退職手当等の支払額 (支払予定額)
氏 名	(旧姓 )		円	月分 から	円	円	令和 年 月 日	1 退職(普・障) 2 転 勤 3 休 職 4 死 亡 5 会社解散 6 住所誤報 7 少額給与 8 支払不定期 9 事業専従者	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収	円	円	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日			月分 まで				3を○で囲んだ場合は、一括徴収できない理由欄に○を付して下さい。	控除社会保険料額	円	動 続 年 数	
個人番号									円	年		
1月1日現在の住所	(必ず記入してください。)											
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)											

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定日	一 括 徴 収 予 定 額	※市区町村記入欄
1. 異動が令和 年 月 日 までで、申し出があったため( 月 日)	.	.	支払予定日ごとの徴収予定額	
2. 異動が令和 年 月 1日以降で特別徴収の継続の希望がないため			合 計 (上記(ウ)と同額)	
一 括 徴 収 で き な い 理 由			円	
(○を付してください。)			円	
1. 5月31日までに支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため			円	
2. その他 理由 ( )			円	
一括徴収した税額は、 月分 で納入します。( 月 日 納期限分)				

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書を参照してください。)

月割額 _____ 円 を _____ 月分 から徴収し、納入する。	給 与 (特別徴収義務者) 支 払 者	住(居)所 (所在地)	(郵便番号 - )	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規	
		フリガナ		納 入 書		要 ・ 不要
		氏 名 (名 称)	(印)	連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係	
		個人番号 (法人番号)			氏名	
				電話	( ) - 番	

4 3 2 1

黒のボールペン又はペンで記載してください。

「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。

また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は記載せず、新勤務先へ送付願います。

新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所地(課税地)の市町村長に送付してください。

一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。